

葛飾区が実施している主な給付・助成制度を「妊娠期」・「出産」・「育児期」別にまとめました！

令和6年度版
(R6.4.1時点)

各事業の詳細な内容や問合せ先は
こちらからご確認いただけます



妊婦健康診査費用助成

親子健康手帳(母子健康手帳)交付時に妊婦健康診査受診票を配付妊娠中の定期的な健康診査に係る費用の一部を14回分(多胎の場合追加で5回分まで)助成あわせて、妊婦超音波検査に係る費用を4回(多胎の場合6回)分助成

マタニティパス

6,000円

親子健康手帳交付後の申請により、交通系ICカードにチャージできる電子マネー6,000円分を給付※セブン銀行ATMで手続必要

妊娠子育て応援券

10,000円

親子健康手帳交付時等に、保健師等との面談(ゆりかご面接)実施後、商品券10,000円分をお渡し

出産応援ギフト

50,000円

親子健康手帳交付時等に、保健師等との面談(ゆりかご面接)実施後、クーポン50,000円分を給付

妊娠期

妊娠期にゆりかご面接をお受けください！
出産や子育てに関する様々なご相談をお受けいたします！



ご予約はこちらから

子ども2人乗せ自転車等購入費助成

令和6年度拡充

小学生未満の児童を育てる世帯に、子ども2人乗せ自転車等購入費の半額(上限5万円)を助成 ※対象者を「養育児童2人以上」から「養育児童1人以上」に拡大！

子育て家庭家事サポーター派遣

3歳未満の児童を育てる世帯及び多胎妊婦に、家事支援等を行う家事サポーターの派遣費用を一部助成(利用者負担額300円/時間) ※多胎児を育てる世帯も対象！

一時預かりベビーシッター利用支援

令和6年度拡充

0~5歳児クラス(未就学児)に相当する児童及び学童保育クラブの入会申請後不承認となった小学1~3年生の児童を育てる世帯に、ベビーシッターの利用料を一部助成(利用料のうち、2,500円/時間を上限に助成(※利用時間帯により異なる)) ※対象者を「未就学児」から「未就学児及び小学1~3年生(学童待機児)」に拡大！

家庭保育の保護者への一時保育利用料助成

家庭で保育する保護者が一時的に保育施設を利用する際の利用料を助成(月額8,000円を上限に125円/時間を助成)

かつしか出産応援給付金

50,000円

出生後の児童手当・乳幼児医療証と併せて同一書式により申請後、現金50,000円を給付

子育て応援ギフト

100,000円

出生後の助産師等による家庭訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)実施後、クーポン100,000円分を給付

1歳児子育て応援券

10,000円

1歳6か月児歯科健康診査と併せて実施する相談会(よちよちキッズ相談会)実施後、商品券10,000円分をお渡し

育児期

給付サービス…

利用支援サービス…

購入費等助成サービス…

出産



多胎児世帯向け

多胎児用ベビーカー購入費等助成

3歳未満の多胎児を育てる世帯に、多胎児用ベビーカーの購入又はレンタル費用の半額(上限3万円)を助成

多胎児家庭移動支援(多胎児家庭応援券)

3歳未満の多胎児を育てる世帯に、こんにちは赤ちゃん訪問(出生時)、面談(1歳・2歳時)実施後、それぞれ商品券24,000円分を給付

その他の出産・子育て支援情報は
区ホームページから検索！

